

第109期 決算公告

平成29年6月23日

住所 鹿児島市金生町6番6号
株式会社 鹿児島銀行
取締役頭取 上村基宏

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	176,493	預 金	3,628,229
買 入 金 銭 債 権	9,594	譲 渡 性 預 金	109,661
商 品 有 価 証 券	1,515	債券貸借取引受入担保金	135,136
金 銭 の 信 託	13,913	借 用 金	98,217
有 価 証 券	1,017,387	外 国 為 替	25
貸 出 金	3,035,371	そ の 他 負 債	20,232
外 国 為 替	6,767	退職給付に係る負債	1,776
リース債権及びリース投資資産	22,182	睡眠預金払戻損失引当金	902
そ の 他 資 産	20,911	偶 発 損 失 引 当 金	223
有 形 固 定 資 産	54,766	繰 延 税 金 負 債	2,999
建 物	10,810	再評価に係る繰延税金負債	6,950
土 地	37,010	支 払 承 諾	24,182
建 設 仮 勘 定	510	負 債 の 部 合 計	4,028,536
その他の有形固定資産	6,435	（ 純 資 産 の 部 ）	
無 形 固 定 資 産	3,794	資 本 金	18,130
ソ フ ト ウ ェ ア	3,643	資 本 剰 余 金	13,641
その他の無形固定資産	150	利 益 剰 余 金	231,724
退職給付に係る資産	6,250	株 主 資 本 合 計	263,497
繰 延 税 金 資 産	453	その他有価証券評価差額金	39,042
支 払 承 諾 見 返	24,182	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 81
貸 倒 引 当 金	△ 43,386	土 地 再 評 価 差 額 金	15,053
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,885
		その他の包括利益累計額合計	52,128
		非 支 配 株 主 持 分	6,037
		純 資 産 の 部 合 計	321,663
資 産 の 部 合 計	4,350,200	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,350,200

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	86,558
資金運用収益	47,932
貸出金利息	36,601
有価証券利息配当金	11,196
コールローン利息及び買入手形利息	27
預け金利息	2
その他の受入利息	105
役員取引等収益	11,214
その他の業務収益	17,249
その他の経常収益	10,162
債却債権取立益	0
その他の経常収益	10,161
経常費用	69,153
資金調達費用	2,576
預金利息	728
譲渡性預金利息	89
コールマネー利息及び売渡手形利息	17
債券貸借取引支払利息	1,155
借入金利息	79
その他の支払利息	504
役員取引等費用	4,442
その他の業務費用	16,961
営業経費	37,529
その他の経常費用	7,643
貸倒引当金繰入額	5,551
その他の経常費用	2,092
経常利益	17,405
特別利益	1
固定資産処分益	1
特別損失	608
固定資産処分損失	58
減損損失	549
税金等調整前当期純利益	16,798
法人税、住民税及び事業税	5,958
法人税等調整額	△ 683
法人税等合計	5,275
当期純利益	11,523
非支配株主に帰属する当期純利益	306
親会社株主に帰属する当期純利益	11,217

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社

かぎんオフィスビジネス株式会社

かぎん会計サービス株式会社

かぎん代理店株式会社

鹿児島保証サービス株式会社

株式会社九州経済研究所

鹿児島リース株式会社

株式会社鹿児島カード

なお、株式会社鹿児島経済研究所は、平成28年4月1日付で株式会社九州経済研究所に商号を変更いたしました。

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年 ～ 50年

その他 2年 ～ 20年

連結される子会社及び子法人等の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

11. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に38,875百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,887百万円、延滞債権額は32,588百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,786百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,262百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,159百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	548,987百万円
リース投資資産	293百万円
その他資産	21百万円

担保資産に対応する債務

預金	31,141百万円
債券貸借取引受入担保金	135,136百万円
借入金	91,129百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券18,082百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、

その金額は次のとおりであります。

保証金	327百万円
金融商品等差入担保金	238百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は749,957百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが738,351百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

15,501百万円

- | | |
|---|-----------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 33,548百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 3,833百万円 |
| 12. 連結自己資本比率 | 11.74% |
| 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,855百万円であります。 | |
| 14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 | 431百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益7,711百万円を含んでおります。
2. 当行の旧本店解体の決議及び地価の下落等により、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額549百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	地域	種類	減損損失	減損損失の内訳	
				うち土地	うち建物
営業用 資産	鹿児島県内 2 か所	土地及び建物	490	22	467
	鹿児島県外 1 か所	土地及び建物	37	25	11
遊休 資産	鹿児島県内 14 か所	土地及び建物	22	20	1
合計	—	—	549	68	480

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結される子会社及び子法人等は主として各社単位でグルーピングを行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統一的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。

貸出金は、主に国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、貸出金のうち固定金利貸出については、金利変動リスクを有しております。

有価証券は、国債、地方債、社債、株式等であり、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。

預金及び譲渡性預金は、金利変動リスクを有しております。

コールマネーは、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。

当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における信用リスク管理部門と営業推進部門を分離し、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。

企業信用格付は、融資支援システム「KeyMan」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の判断基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。

信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。

個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

当行における市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）、リスク管理部門（ミドルオフィス）に分離し、相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠、VaR限度額、損失限度額を常務会で定め、厳格な運営管理を実施しております。

市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有限度枠の使用状況や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR等のリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

【市場リスクに係る定量的情報】

（トレーディング目的の金融商品）

当行では、売買目的有価証券について、平成29年3月31日現在で、商品有価証券300億円、金銭外信託200億円の保有限度枠を設定しております。商品有価証券の運用方針は、お客様向け債券の売買を円滑に行うことと有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用し利益を得ることであり、平成29年3月31日現在で、損失限度額1億円、金銭外信託は、有価証券市場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としており、損失限度額4億円を設定し、リスク管理を行っております。

(トレーディング目的以外の金融商品)

a. 金利リスク

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、V a Rを算出し、金利リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。V a Rの算定は、分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、平成29年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で105億円であります。なお、当行では、モデルが算出するV a Rを月次でモニタリングし、変動要因を分析することでV a R計測モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度で金利リスクを捕捉しているものと考えております。

また、当行では、コア預金推計モデルによって推計したコア預金を金利リスク計測に使用しております。当行が採用するコア預金推計モデルは、T I B O R 1ヶ月を説明変数とする線形回帰モデルと将来金利シナリオによって要求払預金の将来分布を作成し、預金が減少する下方99パーセンタイル値の推移からコア預金を推計するモデルであります。なお、当行では、コア預金推計モデルによるコア預金期待値とコア預金実績値を比較してコア預金推計モデルの精度を確認しており、その結果から、モデルは十分に高い精度でコア預金の動きを捕捉しているものと考えております。

ただし、V a R及びコア預金推計モデルは過去の金利変動、金利変動と預金変動の関係をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量、コア預金を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下における金利リスク、コア預金の動きは捕捉できない場合があります。

b. 価格変動リスク

当行では、「有価証券」のうちのその他有価証券について、V a Rを算出し、価格変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。V a Rについては、分散共分散法（保有期間60日（政策投資株式等一部の資産については125日）、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、平成29年3月31日現在で、311億円であります。

なお、当行ではモデルが算出するV a Rとポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を比較する方法によりV a R計測モデルの精度を確認しており、その結果から計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備等、利用可能な調達手段の確保にも努めております。

資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

④デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討され、取引の実行及び管理は、市場金融部が行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金預け金	176,493	176,493	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,515	1,515	—
(4) 有価証券 その他有価証券	1,013,179	1,013,179	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,035,371 △40,860		
	2,994,511	3,013,732	19,221
資産計	4,185,699	4,204,920	19,221
負債			
(1) 預金	3,628,229	3,628,594	365
(2) 譲渡性預金	109,661	109,688	27
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	135,136	135,136	—
(5) 借入金	98,217	98,202	△14
負債計	3,971,244	3,971,622	377
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(117)	(117)	—
デリバティブ取引計	(96)	(96)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約等）であり、割引現在価値等に基づき算出した価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式等(*1) (*2)	2,716
② 組合出資金(*3)	1,492
合 計	4,208

(*1) 非上場株式等については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について 14 百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△6

2. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株 式	77,384	41,497	35,886
	債 券	688,986	677,079	11,907
	国 債	279,857	273,932	5,924
	地方債	35,032	34,614	417
	社 債	374,096	368,532	5,564
	その他	47,588	35,491	12,096
	うち外国証券	20,274	20,143	130
	小 計	813,958	754,068	59,890
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株 式	4,476	4,857	△381
	債 券	44,035	44,565	△529
	国 債	9,890	10,319	△429
	地方債	15,087	15,141	△54
	社 債	19,058	19,103	△45
	その他	150,709	154,109	△3,400
	うち外国証券	128,130	130,875	△2,744
	小 計	199,220	203,532	△4,311
合 計	1,013,179	957,600	55,578	

注 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,208百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	29,058	7,711	381
債 券	45,947	591	562
国 債	27,291	289	562
地方債	15,081	238	—
社 債	3,575	63	—
その他	118,928	2,641	4,783
うち外国証券	103,982	1,751	4,639
合 計	193,933	10,944	5,726

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行った銘柄はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,913	519

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,686百万円
減損損失	1,924百万円
有価証券償却	753百万円
減価償却	695百万円
退職給付に係る負債	542百万円
繰延ヘッジ損益	35百万円
その他	1,514百万円
繰延税金資産小計	18,152百万円
評価性引当額	△2,966百万円
繰延税金資産合計	15,186百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,417百万円
退職給付に係る資産	△1,057百万円
固定資産圧縮積立金	△237百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債合計	△17,731百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,545百万円

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

鹿児島保証サービス株式会社（信用保証業務）

(2) 企業結合日

平成 29 年 1 月 13 日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化を目的に、上記連結子会社の普通株式の一部を非支配株主から取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日）に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 133 百万円

取得原価 133 百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

944 百万円

なお、上記取引のほか、連結会社相互間の取引により資本剰余金が1,480百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1,504円29銭

1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 53円46銭